

調剤薬局と上手なつきあい方

かかりつけ薬局を作りましょう

かかりつけ薬局とは、複数の医療機関から発行された処方箋でも常時、一つの薬局に決め、その薬局ですべての薬を受け取れるよう患者様ご自身が選んでいただく街の薬局を言います。
 お住まいの近くや勤務先の近辺など患者様ご自身の生活にあった場所の薬局を選びましょう。
 診察が終わり医師から「院外処方箋」をもらったら、院内にあるFAXコーナーから「かかりつけ薬局」に「院外処方箋」を送ることにより薬を前もって調剤してもらえます。



- ・院外処方箋は発行日から4日間有効です。
- ・薬剤師会認定の基準薬局の標識のある保険薬局を選びましょう。



- ・保険薬局では、これまで使用した薬や副作用歴などを記録した「薬歴」を作成し、この薬歴により他の医療機関の処方薬や市販薬との薬の重複、飲み合わせ（相互作用、副作用発現の可能性など）を確認しています。

1. メリット

医師は原則当院で採用している薬を処方しますが、院外処方の場合のみ、必要に応じて当院に採用していない薬を処方することができます。



患者様の希望で同効薬でもより安い薬を選択し処方してもらうことができます。

また、H18年4月からは処方箋に「後発品への変更可」という欄に医師の署名があれば、院外薬局で相談すれば同じ成分でより安い薬（ジェネリック医薬品）に変更できるようになりました。

かかりつけ薬局を決めておくと、複数の医療機関から出されるすべての薬について薬の重複や副作用のチェックをしてもらえるので、より安全に薬を服用していただけます。

病院での薬の待ち時間がなくなります。また、かかりつけ薬局にFAXで処方箋を送っておけば、来店したときには薬をすぐに受け取ることができます。



2. デメリット

院外処方箋にすることで、負担する金額が高くなる場合があります。これは保険薬局で行う薬歴の記録や服薬指導を行うため、薬をより安全に確実に服用してもらうために必要な負担分です。